# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月25日 |
| 【会社名】 | 松井証券株式会社 |
| 【英訳名】 | MATSUI SECURITIES CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　松井 道夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町一丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 03(5216)0606（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役人事総務部長　今田 弘仁 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町一丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 03(5216)0606（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役人事総務部長　今田 弘仁 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

## 1【提出理由】

平成24年6月24日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円

総額　　3,850,977,225円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月25日

第2号議案　取締役8名選任の件

取締役として、松井道夫、今田弘仁、森部隆士、和里田聰、一村明博、渡邊将志、佐藤邦彦及び鵜澤慎一を選任いたします。

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役として、五十嵐則夫及び望月恭夫を選任いたします。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉田良夫を選任いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 賛成率（%） | 決議の結果 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件 | 2,060,955 | 1,839 | 0 | 99.48 | 可決 |
| 第2号議案<br>取締役8名選任の件 | | | | | |
| 松井道夫 | 2,015,005 | 47,717 | 75 | 97.27 | 可決 |
| 今田弘仁 | 2,055,096 | 7,626 | 75 | 99.20 | 可決 |
| 森部隆士 | 2,055,182 | 7,540 | 75 | 99.21 | 可決 |
| 和里田聰 | 2,055,164 | 7,558 | 75 | 99.21 | 可決 |
| 一村明博 | 2,055,104 | 7,618 | 75 | 99.20 | 可決 |
| 渡邊将志 | 2,055,162 | 7,560 | 75 | 99.20 | 可決 |
| 佐藤邦彦 | 2,055,158 | 7,564 | 75 | 99.20 | 可決 |
| 鵜澤慎一 | 2,055,150 | 7,572 | 75 | 99.20 | 可決 |
| 第3号議案<br>監査役2名選任の件 | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 五十嵐則夫 | 1,950,230 | 112,604 | 0 | 94.14 | 可決 |
| 望月恭夫 | 1,985,448 | 77,386 | 0 | 95.84 | 可決 |
| 第4号議案<br>補欠監査役1名選任の件 | | | | | |
| 吉田良夫 | 1,756,651 | 306,251 | 0 | 84.79 | 可決 |

(注) 1　各議案の可決要件は次のとおりです。
・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
2　賛成率の計算方法は次のとおりです。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。
なお、小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。